

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 1月27日

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8  
(注) 平成28年 2月 1日より岩手県盛岡市長田町 2番20から移転して  
おります。

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名 取 弘 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名 取 弘 文

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店  
(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地 6 )  
株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店  
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地 8 )  
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)  
株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店  
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
(注) 平成28年 1月28日開催の第47期定時株主総会の決議により、  
平成28年 2月 1日から本店の所在の場所を上記のとおり移転  
いたしました。

## 1【提出理由】

平成29年1月26日開催の当社第48期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年1月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額458,716,760円

効力発生日

平成28年1月27日

第2号議案 定款一部変更の件

将来の事業展開に備え、事業目的に「ホテル会員権事業」を加えるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、成田和幸、真田和典、名取弘文、池辺厚幸、武藤清和、柴谷晃及び恵島克芳の7氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成28年10月31日をもって常務取締役を退任された沖田高広氏、取締役を退任された南保隆氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	265,947	1,021	352	(注) 1	可決 (99.49)
第2号議案 定款一部変更の件	265,680	1,288	352	(注) 2	可決 (99.39)
第3号議案 取締役7名選任の件					
成田 和幸	263,419	3,549	352	(注) 3	可決 (98.54)
真田 和典	265,601	1,367	352		可決 (99.36)
名取 弘文	265,543	1,425	352		可決 (99.34)
池辺 厚幸	265,656	1,312	352		可決 (99.38)
武藤 清和	265,604	1,364	352		可決 (99.36)
柴谷 晃	261,125	5,843	352		可決 (97.68)
恵島 克芳	257,484	9,484	352		可決 (96.32)
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	242,436	24,528	356	(注) 1	可決 (90.69)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上